

第1回中野区基本構想審議会 部会（都市・防災・環境）

○日時 平成30年4月8日（月曜日）午後8:00～9:00

○会場 中野区役所7階 第5会議室

○出欠者

1 部会委員

出席者

饗庭 伸、興梠 与利子、五味 道雄、佐土原 聡、  
甚野 誠一郎、鈴木 照男、吉村 芳明

欠席者

岡本 秀子

2 事務局

基本構想係担当 文珠川 美春

**【議 事】**

○事務局

早速ですけれども、部会を始めさせていただきたいと思います。部会長が選出されるまでの間、事務局が進行役を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

その後、部会長に進行をお願いしたいと思います。それでは、審議会条例の規定に従いまして、部会長を互選いただきたいと思います。いかがでしょうか。特にご提案がなければ、事務局の案をお示しして、ご議論いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○事務局

ありがとうございます。それでは、事務局案をご提示いたします。全体会同様、学識経験者の方ではいかがかと存じまして、首都大学東京都市環境部教授の饗庭委員に部会長をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○事務局

それでは、部会長から一言ご挨拶を頂戴して進行をお願いしたいと思います。よろしく

お願いいたします。

**○饗庭部会長**

ただいま選出されてしまいました。饗庭と申します。ちょっと土地勘がなくて、いろいろ丸山ってどこだとか見ていたところなのですけれども、ですので、司会係みたいだと思っておいていただければと思います。皆様からいろいろなお話をいただいて、それをおさめていくようなところで尽力したいと思いますのでよろしくお願いいたします。

**○事務局**

お願いいたします。

**○饗庭部会長**

わかりました。私は、大学は八王子なので、自宅も八王子で。私が事故に遭ったとき、それから八王子は遠いので、何かあるかわからないでございますけれども。ですので、部会長の職務代理をあらかじめ決めさせていただきたいと思っておりますけれども。まことに僭越でございますが、私からご指名をさせていただきたいと思っております。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

**○饗庭部会長**

では、横浜国立大学の都市イノベーション研究院教授の佐土原聡委員にお願いしたいと思っておりますが、皆様、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

**○饗庭部会長**

では、佐土原委員、お願いします。

**○佐土原委員**

私も土地勘がないところと、遠くから来ていて、いろいろあるかと思っておりますけど、よろしくお願いいたします。

**○饗庭部会長**

先に言っておきますけれども、私の大学の先輩になります。よろしく申し上げます。では、そのように載せていただきたいと思います。

では、まず今日決めなければいけない、確認しなければいけないことがあるということでございます。実質的な審議は今日一応9時までになりますか。

**○事務局**

そうですね。一応9時までなのですけれども、実際の審議自体は次回。今日は顔合わせになるかと思えますけれども。

**○饗庭部会長**

では、時間があるのだったら少しジャブの打ち合いをしておいたほうがよいかと思うのですが。とりあえずまずは日程の確認をさせていただきたいと思います。

全体会でお配りしている資料の7。後ろから3枚目ですね。全体会でも事務局からご説明いただいたとおり、部会のスケジュールとしては、2回目、3回目に重点的に部会で話し合う日程について、事務局から資料を提出してもらって審議をするということにして、4回目はそれら重点テーマ以外の項目に関する審議を行うとともに、区で実施する「区民と職員のワークショップ等」のご報告を受けて審議に生かしたいと。そういうたてつけに出したいと思います。そして部会での審議を、7月下旬の全体会というのがございまして、そちらで報告をし、8月上旬に最後の部会の開催して、そこで部会としてのまとめを行いたいというようなことで考えております。ということなので、実質は4回ですかね。こういった形で進めさせていただきたいと思えますけれども、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

**○饗庭部会長**

よろしいですか。特段こういうことをやったほうがいいのかありますか。大丈夫ですか。それで日程がその下に出ています。もう事前にお読みいただいているのではないかと思います。次回は5月9日の7時から。場所はこの会場というか、この区役所ということでございまして、3回目は5月23日、4回目は6月27日ということになりますね。7月下旬と8月上旬はまだ決まっていない。

**○事務局**

そうですね。はい。

**○饗庭部会長**

わかりました。

**○事務局**

部会については、こちらが第1回目で、2、3、4と全部で4回になりますので、今日が1回目になるので。6月は最後の第4回目が。部会としては。そうですね。

**○吉村委員**

でも、5回目8月上旬の部会も。議論するのは4回。

○事務局

そうですね。部会として議論するのは、4回になるという形になりますね。

○饗庭部会長

今日は議論してないのですよね。2、3、4、5で4回は議論しますということですね。

○事務局

議論としては、2、3、4になりますね。3回。実質3回で議論していただくという形になります。

○饗庭部会長

わかりました。それで、第5回部会というのが、8月上旬に別途日程が調整されてこれから決まってくる。

○事務局

そうですね。そちらになりますね。

○興梠委員

第5回のまとめというのは、審議をもうみんなでまとめるということですか。

○事務局

部会ということではなくて、もう全体としてまとめるという形になります。

○興梠委員

部会としてまとめるのですね。

○吉村委員

5回はね。全体会をやった後に部会としてもう1回それをどうするかということがございますね。あっちだこっちだという。

○甚野委員

全体会でジャブの打ち合いがあって、もっとこうしたほうがいいのではないかというたたきが出てきて、最終的に第5回でまとめて、最終的に全体会で答申内容の検討という感じですね。

○事務局

申し訳ないです。すみません。失礼いたしました。間違えたことをお伝えしてしまうとよくないので、開催通知とか部会資料等についてはまた別途送付しますので、そのときにご案内を詳しくさせていただきます。申しわけありません。

○興梠委員

資料 7 に書いてありますので。

○事務局

資料 7 になります。失礼いたしました。そうですね。私のほうで今すぐお答えできなくて申し訳ないです。5 回として部会のまとめということで。失礼いたしました。ありがとうございます。

○饗庭部会長

これで終わりと書いてあるのですが、何かもったいないです。いいですか、もうちょっと問題意識を共有させて。

○吉村委員

結論が出なくても、何か話し合ったほうがいいかもしれませんね。

○饗庭部会長

それで私も佐土原先生も完全に外からやってきているので、教えていただかないといけないということだと思えるのですけれども。

○五味委員

今、たまたま区民会議というのをやっています。具体的にはサンプルを中心にした再開発をどうするという。それがまだ中間報告のまとめ。やはりそのあたりが。基本構想と関係が大いにあるという。そういう議論も必要かなと思いますので。

○饗庭部会長

区民会議というのは、区の会議ですか。

○五味委員

区ですね。

○饗庭部会長

公式な会議というか。

○五味委員

公式の。委員がまちづくりのための委員会で、前田中区長のときは 4 回しかやらなかったですね。3 年間で。それで今度は新しい区長になってから昨年 6 月から始めて、既に 5 回やっています、それがまだ結論が出ないのですね。特にどのような再開発をするかという。長期計画と大いに関係があるので。

○饗庭部会長

このあたりですか。

○吉村委員

ここも含めて。

○甚野委員

中野区役所も含めて、中野の体育館のあたりとか、全体を含めての再構築、駅も含めてだと思います。

○五味委員

具体的に言いますと、せっかく 3 年前からやっていた区民会議、4 回やったというだけで、新しい委員がもうちんぶんかんぶんで全然わからんという状況なのですが。そのためにこのまちづくり基本計画がつくられたのかなとも思っているのですがね。非常に行政側も今迷っているというあれらしいです。

○饗庭部会長

事務局で、結論がいつごろそこから出てくるとかというのは、完全にパラレル。平行に進んでいるのですか。

○事務局

そうですね。また、別で進んでおりますね。

○鈴木委員

恐らく、その区民会議というのと、これの位置づけは、別のものなのです。別のものなのですけども、たまたま相互に左右し合う可能性が強いので、五味さんがそうおっしゃったのだと思うのですね。けれども、多分私、ちょっと聞きたいのは、この都市・防災・環境でこういう項目について検討します。何かそういうテーマが与えられるのですか。そのテーマに基づいて議論しましょうということなのですか。それとも自由に中野の、今、抱えている問題点をお互いで出して、やっていいのですか。それのところがよくわからない。

○事務局

先ほどのご案内させていただいたとおり、第 2 回、第 3 回には一応重点的に部会で話し合うテーマについて、私どものほうから資料を提出いたしまして、その内容について審議していただくようになります。一応、今現在のところ、候補として、重点テーマとして 2 回、3 回ですね。ちょっと 2 回目、3 回目、どちらにどれがということは決まってないのですけれども、一応案として考えられているのが、「快適で魅力ある住環境」。あとは「世界に開かれた都市活動とにぎわいの拠点」。

○饗庭部会長

そういうまとまりの話をする。

○五味委員

それは第2回のテーマですか。

○事務局

いえ。

○甚野委員

どっちになるかわからないということですか？

○事務局

そうですね。第2回か3回かどっちになるか、まだ今の時点では決まっていないので、改めてそのテーマと資料については、郵便でそれぞれの方に送らせていただくような形になります。

○甚野委員

もう1つのテーマをもう1回言ってもらっていいですか。

○事務局

「快適で魅力ある住環境」と「世界に開かれた都市活動とにぎわいの拠点」。もう1つが「地域のにぎわいの創出・再生」。もう1つが「災害に強い都市」。最後に「地球にやさしいライフスタイル」という一応5点が、今、案として出ておまして、1つの部会で2つまたは3つのテーマとして、ちょっと、今、どちらがどちらでということがまだ決まっていないのですけれども、一応お話をさせていただきたいと考えております。

○饗庭部会長

あれですよ。2番目のやつが中野の駅の周辺の話ですよ。

○甚野委員

「世界に開かれた都市活動とにぎわい」となると、多分その明るめのところで言うと、大きいところで言うと、中野駅前等。東中野だいたい開けてきたところがあると思うので、動きとしては強いのかなと思っています。鷲宮とか、都立家政とか、どちらかというトベッドタウンのほうに近い、イメージです。そういった場所に大学の人が住んでいるのは多いのですけどね。

○五味委員

あえて私、区民会議と関連があると言ったのは、中野を外から見た議論も必要ですけど、現在の具体的な中野の再開発の大きな問題は安心安全なまちづくりの方法でやる、中野に

とってはあと 100 年こんな文化性の少ないところの大事な議論をやっているのですが、今までどんなことをやっていることがはっきりしないということがありまして、新しい区長さんは非常にどうしたらいいかという、手をこまねいている。今までの区長の 2、3 人は都市計画をあまりおやりになったことないですから、そういうことが、基本に持っていくということが必要だと思うのですけれども。どういうふうにするかということは、区長さんにはよく理解してもらおう。部会でこういう考え方があるということをやはり区長さんにアピールして報告を出してもらおうということが、大きな目的になるのかなと。

#### ○甚野委員

地域のにぎわいについて、饗庭先生にちょっと現状の情報の共有というか、提供といったところでお話しますと、「地域のにぎわいの創出と再生」といったところで、中野の中心部はいいと思うのです。中野の駅前とか。逆に言うと、地図でいうと、上側であるとか、思いつき下側であるとかといったところが、置いてかれているような感じにはなっていると思うのです。西武線沿線のあたりであると、非常に高齢化が進んでいたりとかしている。今、西武線沿線地区まちづくり検討会というのが、それぞれで発足していて、新しいまちづくりしましょうという動きがあります。要は西武線を高架にするとか地下化にするといった話があちこちで進んでいて、それをベースにまちが変わるので。

(中野区の地図を広げる)

#### ○饗庭部会長

今、おっしゃっていたのは、西武線はこれです。

#### ○甚野委員

西武線がこの辺を走っているのですけれども、野方とか栄えているのですけれども、ほかのところ都立家政駅とか。

#### ○吉村委員

野方は栄えていないです。

#### ○甚野委員

栄えてないですか。失礼しました。訂正いたします。

#### ○五味委員

中央線を境にして、北側が区の大体 3 分の 2 の面積があるのですよ。南は 3 分の 1 ぐらいしかない。

#### ○五味委員

サンプラが中心といえども、中心ではないのです、地域的には。

○甚野委員

私がいるのが驚宮なので、中野駅まで行くのに結構時間がかかってしまう。交通の便が悪かったり。

○吉村委員

阿佐ヶ谷にちょっと出るってなりますよね。

○甚野委員

大体阿佐ヶ谷に出ていってしまいます。ですので、西武線が地上を走っているので、踏切問題のところをベースに、今、上にしよう、下にしてくれといったところを東京都に、お願いをしている、そういう事業をやっていることを共有します。それをベースに、上と下で土地活用が変わるので、土地の開発がいろいろ進めばまちも変わるから、まちづくりを考えようよみたいなところで動いています。それぞれのまちづくり検討会での構想が全部区に提出されたのかな。まちづくり検討委員会がそれぞれの構想を出して、大体中野区の構想は全部出切っていて、野方から東側も出て、今、工事始まっているのですか。2年後に全部終わるみたいな感じのところまで進んできています。西側はまだ区での検討している最中ですよといったところですね。あと大和町の辺りは木密で非常にまだまだ手がかかっていないといったところがあります。道路も狭くて非常に悪いと。大和町の辺りは一応重点地区にはなっているのです。とにかく対策をしましょうとなっているのですが、いつごろ完成予定でしたでしょうか。

○鈴木委員

それは不燃化特区のやっているところなのですけども、一応、助成制度があるのは、平成32年度末まで。再来年の3月まででその制度は終わり。ただ、拡幅を今やっています、まだ全体の半分もいってないですよ。遅れているものですから。

○饗庭部会長

事業化されて、わかりませんか。

○事務局

そうですね。済みません。

○饗庭部会長

多分、都市計画案としては決定されていて、お金もついていて、事業化をしています。

○鈴木委員

事業化してやっています。

#### ○饗庭部会長

事業中ですね。鉄道を上げたり下げたりも多分そうではないかと思うのですけど。

#### ○甚野委員

鉄道のほうはまだ予算化まではいってなくて、東京都の事業ということで。

#### ○事務局

そうですね。東京都の事業とは聞いています。

#### ○甚野委員

まちづくり部長を連れてくると、この辺りの話は早いかと思えますけどね。

#### ○吉村委員

中井から野方の間というのも実施しているわけですよ。今、言われているのは、野方から先の都立家政と鷺宮と下井草をどうするのというのは、第2期といいますか、次の段階になっているのですけど、それはそれでまた多分やっていくのかもしれませんが。連続一体を。ただ、今、こちら側のほうもできてきていますが、その後、例えば道路の拡幅をしようかという沼袋があったり、それから駅前をどうしようかとかという話になってます。ただ、それはすごくハードウェアな形ばかりなので、人が介在することがなかなかなくて、やはりこの基本構想では、そういったことの方角性がある中に人がどうかかわるかとか、区と住民がどういうプログラムでいけるかということが示していかないと、単なるハードウェアの上塗りみたいなことで終わってしまって、全く基本構想の意味がなくなってしまうので、できればそこに魂入れるみたいな話をしないといけないと思うのですね。

#### ○甚野委員

それぞれの分野の方がいろいろなものをつくっていくのがあって、持っているものがあるので、それを多分少しずつ集めながら、では、そのところの寄り合あいのところをどうするのとかも、実はちょっと拾っておいたほうがよさそうだなというのを思ったので、お話をさせていただきました。

#### ○五味委員

いろいろなことが確かにやっていたのですよ、今まで、中野区長。それは空き家問題とか震災対応というのがありまして、やはり北側のほうが多いです。道路の幅員だとか、みんな関係がありまして、空き家問題審議会の私メンバーでいたものですから、だんだん問題点がわかってきたのです。ですから、そのあたりを題材にして、何が欠点でこうあるべ

きかというところまでいきませんと、あまり意味がないと思います。

#### ○甚野委員

ほかにもいろいろと区の中で、道路をつくり直すであるとか、中杉通りのところをまたつくり直したりとかというのがあったりとか、その部分でまちの色も変わるよね？みたいなことを考えていたりとかというのがあったりと、ほかの地区もそういうのが発生していると思うので、そこで皆さんがいろいろ地域で、田中区長時代にそういった皆さんの意見でつくってくれと基本構想に落としていたのがあったので、それがもうでき上がっているものがあると思うので、そこを絞りながら、どこまで落とし込むかということを考えてあげないと、我々だけで作り上げた後に、あれ？おかしいぞ？という話になりそうだなというのは、すごく懸念しています。

#### ○五味委員

今、4月に区議会議員選挙があります。しきりに議員候補が言っているのは、自分の地域の選出区域のところのアピールなのです。ということは、中野区の都市計画関係の議員、予算ですね。予算というのは、全部区議会で決まってしまうのですね。だからいや応なしに多数決になります。ですからその辺がいいか悪いかわかりませんが、具体的なものがやはりどういうものが問題あるかということから始めたほうがいいのではないですかね。

区長も、今、こういった中で理想的な議論を3回に分けているということでもいいのか。もっと具体的なものをこの中でまとめたほうがいいのか。私、具体的な具体性があるものがね、出たりすることが必要かなと思います。

#### ○饗庭部会長

今日、これは皆さんお持ちですか。最初に机にありましたよね。要するに、これをつくるのですよね。

#### ○事務局

基本構想を改定するような形になります。

#### ○饗庭部会長

2ページ、3ページに基本構想の、概要って目次がありまして、後ろの中身も細々とありますけども、それはだから前の区長さんでもやって、第1章、第2章の中の部分は多分全体会で議論することになると思いますけれども、第3章の8つの領域のところの4分の1くらいのところを議論ということかなと思いますし、第4章、まちの姿は、これもテーマ別に扱うとか、そういう感じ。いずれにせよ、書き込むタイプの計画ではなくて、これ

ぐらいの抽象的な報告ということは間違いなさそうということで。

○吉村委員

構想ですからね。

○饗庭部会長

構想の下に計画があつてみたいな感じになって、憲法よりもちょっと明確にした憲法みたいな感じということですね。

○甚野委員

言い方悪いですけど、ふわっとした感じで、おさめておくみたいな感じになってしまうのですかね。

○吉村委員

そう思いますね。今、4つに分かれているけど、この4つがぴっちりくるわけではなくて、それぞれが絡み合わせるのだと思うのですよね。そこの調整をしながらいかなければいけない。多分そのところが見えているのですけども、まずは2、3、4というだけではなくて、今日は1ではなくて、0.5 かもしれませんけども、次回までに皆さん方、提出されるテーマの提示があるかもしれませんけど、何かこういうことだよねということがつくられてくるということも、必要ではないかなと思うのですけども、どうでしょうか。こんなことを話してみましようかねとか。そうしないと、なかなか。

○五味委員

基本構想というのは、やはり何となくもやもやとした文言が必要なのですよ。いきなり具体化ということでやってしまうと。夢も希望もなくなってしまう。ですからもっと夢を持たせるものも触れないといかん。

○吉村委員

可能性みたいなのがないとね。

○饗庭部会長

今、吉村委員がおっしゃられたのは、少し委員で持ち寄ったほうがいいのではないかと  
いう。

○吉村委員

多分、それは広がり過ぎてしまうと言うかもしれませんが、でも、多分それ何かでこうやっていくぐらいのことを1回しておかないと、どこかでそうではない話が出てきてしまうかもしれないので、次回、まだ時間がありますかと。9日でしたか、次回は。1カ月

ぐらいございますよね。

○事務局

そうですね。5月9日。ただ一応2回目、3回目については、こちらのほうで重点テーマという形で、テーマを設定させていただくので。

○吉村委員

ええ、それは先ほど聞きました。

○事務局

ただ、項目が2項目、3項目あるので、ちょっとそのお話をさせていただくのに、結構時間がかかるのではないかと思います。一応、4回目が重点テーマ以外の項目に関する審議を行う予定となっているので、そのときにお出しいただく形になるのかなとは思っております。

○吉村委員

でも、今からお考えいただいてもいいのではないですか。まとめるのは。

○事務局

そうですね。なので2回目、3回目ということで、4回目を視野に入れて、そちらのほうを考えながら審議を進めていただければと思っています。

○五味委員

10年間でしょ、将来。期限を切ったら。10年間具体的にみんなこんな、具体案といえますか、10年間の具体というのは、サンプルのこの。

○吉村委員

2030年ですよ。

○五味委員

大体10年間で基本がまとまってしまうわけですよ。極めて大事なのですよ。ですから10年間というのを区長の頭の中は恐らくそっちにもうターゲットを持っていくのではないかなと思います。

○事務局

そうですね、基本計画のほうでどのように具体的な具体化していくかというところになるのかなとは思っております。

○五味委員

具体化的なものになってしまう、10年間という。

○饗庭部会長

中野サンプラザ、よく知らないですけども、要は計画構想つくっていて、数年のちに決めて、10年後に建てかえという話ですか。

○甚野委員

計画構想を全部1回ストップかけたと思っています。

○饗庭部会長

おおよそでいいのですか。

○吉村委員

おおよそ、そうですね、10年後につくりかえると。つまりこの敷地とサンプラの敷地をまとめて、その下で複合的なものをつくると。

○五味委員

10年後に着工しようかというものですよね。

○吉村委員

いえいえ。

○五味委員

今のやつはかなりおくれていますから。前の区長がやったのは、4回しかやっていないから、具体的なことがこっちは全然わからない。それも何かどこで決めたのか知らないけど、1万人のあれに何か急に言われて。

○鈴木委員

でも、今、そうやって一時とまっているように見えても、区の都市計画審議会ではステージに乗かってやっているのですよ。それで10年以内にでき上るのですよ。流れとしてはね。ただ、現実的に、今、とまってはいますけど、政情的にはそういうふうになる。

○五味委員

要するに私事務所協会で会長として、こういう会議は全部軽く23区全部回ったの。審査員になる。そうすると、最初からもう具体策。名前は基本構想ですけど、やはり新宿区だとか、千代田区とか、それで成功していますよね。今までのやり方でいうと、何やっているのか皆目見当がつかない。ふだんから都市計画委員だったのだけど、言っていることに全然返事がない。私も都計審の委員をね、専門員をやったのです。だけど、これでは将来何か起きるなという感じです。

○饗庭部会長

では、それをにらみつつですよ。ちょっと次、多分重点テーマが2つか3つぐらい出てきて、要は区の担当課なり担当部長さんが来て、こういうことですよという説明を。

**○事務局**

そうですね。担当課長も参加させていただいてという形になりますね。

**○饗庭部会長**

それで私たちとしては、それに何か楽しく放談していてもしょうがないと思うので、何かこうしましょうとか、あとははっきりと決めて、1つひとつ潰していく感じになると思うのですけれども。

**○事務局**

そうですね。ただ基本構想の審議会なので、一応あまりにも個別具体的なお話過ぎてしまうと、ちょっと基本構想から少し外れしまうのかなというところもありますので、10年後の中野としてどういった中野をつくっていくかというところの視点からお話をさせていただく形にはなると思います。

**○饗庭部会長**

そうだと思うのですが、多分、といいつつも絶対議論の中で具体的な話に重点的に持っていけないと、抽象的なものがまとまっていけないので、そうせざるを得ないかなと思っております。事務局から来て、2時間しか会議がないので、前半1時間は1つのテーマで、何らかの話を30分くらいされて、30分くらい議論をして、その議論の結果を誰がどうまとめて、それを我々がどう確認するのかということを確認しておきたいのですけれども。

**○事務局**

まとめとしてというか、まず議事録のほうはつくらせていただいて、もちろん皆様に確認していただいた後、ホームページなりにアップさせていただく形にはなるのですけれども。

**○饗庭部会長**

このテキストの話をしていて。最終的に出てくるテキストが3ページか4ページあるわけで、それがだから誰がどう書いて、最後そこを全員でチェックしないとだめだと思うのですよね。いい文章にならないと思うので、その辺のプロセスがちょっと読めないのですけれども。

**○事務局**

一応、事務局のほうで今までの議事録からまとめさせていただいて、皆様に確認をして

いただいて、修正をしながら作成していただくような形を、今のところイメージしております。

○五味委員

おっしゃるのはわかります。前の 10 か年計画の 3 次ありますでしょう。これはこの議論で行けるかどうかと、今、そういう切迫した問題があるとしたら、この話を見ましても、前回のやつ。その次にもっと具体的な議論の仕方ですね。私から提案したいと思うのだ。

○事務局

議論の仕方を提案というのは。

○五味委員

これ、今までやったのが、10 か年計画とあるのです。これは平成 28 年度からですから、これはどういう位置づけなのですか。28 年度というのは、今から。

○饗庭部会長

これはもうあれですか。基本構想をつくったらこれの次につくる。これは今できているのでしたか。

○事務局

今、現在の 10 か年計画はまだ生きている形になります。

○饗庭部会長

よく区長がかかわると、こういうの作り直したりするということを見ているのですが。

○甚野委員

これは基本構想をつくり直す作業ですよ。建て替えのタイミングはずれますよね。

○事務局

今回の基本構想も改定になりますので、策定ではないのですよ。改定ですね。あくまでも改定なので。基本構想の改定になります。

○五味委員

改定ですから、改定というのは、今、これはもう完全にもう。

○事務局

まだ、今現在は改定されていないので、それが。

○五味委員

ですから、これはもう今回ののはなしということですね。ですので、平成 37 年までつくったつもりでやっているのだけど。これはありませんということでもいいわけでしょう。

○甚野委員

要は、今、動いている事業がありますと。動いている事業がある中で、基本構想を変えます。今は基本構想と基本計画がちゃんと合致して動いていると思うのです。基本構想を変えますというと、基本計画とかみ合う部分とかみ合わない部分が出てくると思うのです。かみ合わない部分だけ変えていくという感じなのかなと。

○事務局

今現在のところ、どれだけのまだ乖離があるかどうかもわからない状態なので。

○甚野委員

そこもここからの海千山千ということでいいですか。

○五味委員

これ、非常に熱心な区民が、これ、見ていますから。その位置づけがちゃんとやっとないとだめ。

○饗庭部会長

最後のページのスケジュールに来年の 20 年 8 月に基本計画案制定と書いてあるのだよね。

○事務局

基本計画案、そうですね。

○饗庭部会長

これ、基本計画でしょ。違うの。これ、基本計画ではないの。何ですか、これ。

○吉村委員

それ、基本計画でしょう。

○饗庭部会長

これ、いわゆる基本計画。

○吉村委員

今の基本計画です。

○饗庭部会長

ですよ。これ、見る限り、今、やっているのではないですか。だから、今年の 11 月に基本計画を検討づくり議会報告して、一番最後のページね。平成 20 年の 1 月に基本計画の骨子を議会報告と書いてあるので、私たちの仕事は多分基本構想だけだと思うのですが、同時にこれをやっているということではないのですか。

○事務局

これを受けてという形になりますね。基本構想の改定を受けて、基本計画を策定していく形になりますので。

○饗庭部会長

といつつ、並行して進んでいますよねと言っておきたい。2019年の7月に基本計画ワークショップをやると書いてありますね。

○事務局

そうですね。

○饗庭部会長

話が今混乱しています。

○甚野委員

この書類の2ページのところに上からちょっと抜粋したところで読むと、基本構想一部改定し、基本計画を「新しい中野をつくる10カ年計画（第2次）」として改定しましたとある。これがそのままやはり基本計画ですよね、文章読む限りそう取れます。

○饗庭部会長

ちょっとわからなくなったのは、我々は多分基本構想をやるのでしょうかでも、これが基本計画で、3年前につくったやつだと思うのですが、これも我々がやる作業を横にらみしながら、ある程度踏まえつつ、こちらも改定するということがよろしいかということです。

○事務局

そのとおりです。あくまでこの審議会は基本構想についてお話をいただきますが、その議論のプロセスをこちらも見ながら、基本計画は一方で、こちらで検討していくということです。

○饗庭部会長

ということですね。それはここにちらちら出ているように、ワークショップぐらいから始まって、11月に議会と基本計画ね。骨子を8月にやり、来年の8月2020年8月に基本計画（案）策定ということで、こいつはだからリニューアルされるのですよね。

○事務局

されます。

○饗庭部会長

ということらしいです。

○吉村委員

それは改定くらいかもしれませんけどね。

○甚野委員

どうなるかわからないですよ。

○事務局

そうですね。

○饗庭部会長

なくなるものではないとはいえ、大事なところは多分概要については、新しく出されるという理解でいいですね。

○五味委員

一般の区民にかなり関心がある人がいるのですよ。もう名前が変わってしまうでしょう。これ何だと。どういう思想のもとにこれ変えるのだという見方をするとマイナスなの。ですから、少なくともこの10か年計画というのを検証するけれども、名称を変えるとこういうものの1つの解説みたいなものをつくって、最終的には出さないと。区民は納得しないのですよ。

○事務局

そうですね。計画のことは、こちらでもいろいろと考えたいと思います。ちょっと計画期間が、私最初にちょっとお話ししたのですが、10年ではなくて、5年の計画期間になるというのがあります。あと基本構想を実現するための基本計画なので、基本構想が変わると、もう必然的に基本計画が変わるといえるところがあるのです。ですので、ちょっと今の10か年計画ではない、新しい5か年計画ができるということで、ちゃんと区民の皆さんに説明していきたいと。

○五味委員

それは行政の方はわかっているかもしれないけど、私が言うのは、これ熱心に見ている人は中野区は本当にくるくると変わってしまうというのは、大きなマイナスですから。前はだから何となくその辺を名前はこういうのがあるのだけど、継承していくのを続けますというのが、一言あったほうが、私はいいと思う。

○事務局

そうですね。今の計画は現在は生きている計画ですね。新しい計画ができるまでは、今

の計画に基づいてやっていきますので、ちょっと区民の方に混乱させないように。

#### ○五味委員

ちょうどいいのは、元号が変わるではないですか。それを理由にしてもいいから。変わりますから。気持ちも変わってしまうのです。受けるほうの。変わってしまうね。

#### ○饗庭部会長

興梠さん、どうぞ。

#### ○興梠委員

今回の中野区基本構想は平成 28 年の基本構想の改定ではないのですか。全面変えるのですか。この後の重点テーマ等をお聞きすると、何かなぞっているわけでもないしというあたりで、どういうことなのかなと思って。

#### ○事務局

基本構想そのものは、最初に昭和 58 年にできているのですね。もうかなり昔にできていて、例えば現在の基本構想のベースになった田中区長が大改定したわけですが、そのときも改定だったわけですね。基本構想は既にあるものなので、大幅に内容が変わったとしても、それは改定という言葉には変わりはないということなのです。ただ基本計画は 10 か年ではなく、5 か年になる。新しい計画ができますので、基本計画には策定という言葉を使っています。なので、ただ基本構想の内容としては、それなりに内容を変える形になるのかなとは思っています。

#### ○興梠委員

もう 1 つお聞きしたかったのは、今後この部会で検討するテーマをお聞きしたのですが、それ自体はどなたが考えられたのですか。

#### ○事務局

それ、区で考えています。

#### ○興梠委員

それはこれが始まる前の段階で区の職員の方たちが、これが重要テーマだろうということと考えられたということですね。そのベースになっているものが何かありますか。

#### ○事務局

ベースになっているものというと。

#### ○興梠委員

重要テーマを決定するまでの間にいろいろ討議してテーマを絞ったわけですよ。それ

は職員の方が決めたというのはわかったのですが、テーマの取捨選択はそれぞれの関連する部署の方が出したのですか。

#### ○事務局

庁内の検討のプロセス。まだ最終確定はしていないのですが、基本的にはうちの係のほうで原案というか、このような設定でどうかということで、いろいろな部署に意見を聞いたりとかしながら、うちとして決定したということですね。当然うちだけで決めたわけではないですけども。

#### ○五味委員

区議会はどういうあれなのですか。区議会もわかっているのですか。

#### ○事務局

今回の重点テーマのお示しするのは、審議会に対して議論をしてもらって素材としてお示しをするということですので、いわゆる重点テーマの設定というのは、審議会である程度議論をしていただいた後、今、区議会、区長選挙前という状況ですので、次の定例会ですね、6月か7月かのときに審議会で、今、こういう話をさせていただいているところですので、こちらからお示しするテーマなども含めて報告をする予定でいます。

#### ○五味委員

そういう順番もちゃんとしておかないとまずいと思う。

#### ○事務局

そうですね。こちらでそういった段取りはしっかりやっていきたいなと思いますので。あくまで審議会の審議は独立した機関ですから、審議会は審議会として審議していただいて、そこに区議会の意見とかが入って来るものでは、本質的にはないのかなとは思ってはおりますが。我々がちょっと議会の意見なども随時お伝えしたりとか、そういったことはあるかなとは思いますが。

#### ○五味委員

もう1個お尋ねしたいのは、基本計画という名前をかつて1回どこかで使った覚えがあるのですが、長期計画かな。名前がそのたびに区民のほうはわからない。こんなものなにかに変わってしまうのですよ。

#### ○事務局

そうですね。今の新しい中野をつくる10か年計画というのは、前区長になってからは、ほぼずっとこの名前ではやってはいるのですが、ちょっともしかしたらほかの計画なの

か。

#### ○饗庭部会長

では、進め方。後で確認させていただこうかな。なのですけれども、もう9時になってしまいそうですが、できれば次からは内容に専念したいなと思いますので、そういう議論をしていきたいなと思っていますが、多分時間が多分毎回時間切れだと思うので、コンパクトにお話をいただき、考え方は事前にメモか何かをお持ち寄りいただいたほうが早いのかもかもしれないということです。それは吉村委員がご提案されたようなことだと思いますので、各位対応していただければよいですかね。

すみません、佐土原先生、気になることがあれば。

#### ○佐土原委員

わかりました。やはり議論していくためには、ある程度具体的なものがないと、それを最後に抽象的にまとめるというのは、やはり流れとしてはどうかと思うので、地域特性がいろいろあると思うのです。そういうのをイメージしながら、整理していくのかなと思っています。

#### ○饗庭部会長

ということで、すみません。拙い司会ということがよくおわかりいただけたと思いますが、次回もこんな調子でやらせていただきたいと。皆さんがサイレントでないのが私はとても嬉しくて。よく黙ってしまう会議をひたすら盛り上げていくのが多くて、今日はちょっと楽しかったです。お休みされないようによろしく願いいたします。

どうもありがとうございました。

#### ○事務局

資料については、また別途送付させていただきますので、次回の部会の資料ですね。開催の通知も送らせていただきますので、よろしく願いいたします。今日お車でいらっしゃる方はいらっしゃいますか。大丈夫ですか。ありがとうございます。

— 了 —